

〔調査票の記入方法（卸売・小売業）〕

(1) たな卸資産欄には、「翌期以降、販売、生産等のために使用することを目的として保有されるもの」について記載願います。

（卸売・小売業における主なたな卸資産の例）

1. 商品及び製品（製品在庫、流通品在庫）
2. 仕掛品及び半製品（仕掛品在庫）
3. 原材料及び貯蔵品（原材料在庫）

(2)有形固定資産には、令和7年度に**新規に取得した**「取得単価 20 万円以上かつ耐用年数 1 年以上の事業用の建物、車、設備機械、備品等」について記載願います。

ただし、下記に該当するもの等は**除いて**記載ください。

1. 土地

2. 新築ではない建物、中古の機械設備や車両等

3. 居住用住宅（社宅、寮含む）及び併用住宅の居住部分 （事業用不動産は計上してください。）

4. 建物等で令和6年度以前に建設仮勘定を設定し、 令和7年度中に本勘定に振り替えたもの

※「北海道法人企業投資状況調査 調査票の記入について
表2 有形固定資産区分表」もご覧ください。

＜連絡先＞
〒

開発デパート株式会社
(経理ご担当者様) 法人番号〇〇〇

北海道法人企業投資状況調査票

統計法(平成19年法律第53号)に基づく一般統計調査 ※提出いただいた調査票は、統計法に定められた目的以外には使用しません。正確にご記入いただき、令和8年9月30日までに返送願います。

インターネット(政府統計オンライン調査総合窓口)による回答が便利です。

I. 「政府統計オンライン調査総合窓口」にアクセス ◆URL⇒<https://www.e-survey.go.jp> ◆QRコード

II. 「ログイン画面へ」ボタンを押下

III. 「政府統計コード」項目内の「調査名から選択する場合はこちら」をクリックし、表示される一覧から下記を選択
「国土交通省」、「北海道法人企業投資状況調査」
※選択すると自動的に政府統計コードが入力されます。

IV. 調査対象者IDと初期パスワードを入力

＜調査対象者ID＞:
＜初期パスワード＞:

◆操作方法の詳細は、下記北海道開発局のホームページに掲載されている「オンライン調査利用ガイド」、「電子調査票の回答方法」をご参照願います。
※インターネットを利用してご回答いただいた場合は、調査票の返送は不要です。

①登記上の法人の名称	開発デパート株式会社		
②本社所在地	東京都千代田区虎ノ門1丁目3-2 開発ビル5F		
③資本金等の額 (令和8年3月31日現在)	千億 百億 十億 億 千万 百万	1 0	百万円 (百万円未満四捨五入)
④北海道内における主要業種	各種商品小売業		
⑤記入者の所属する 事業所の所在地	(〒 060-8511) 札幌市 北区 北8条 西2丁目		
⑥事業所名及び所属部課名	札幌支店 総務部 経理課		
⑦電話番号	市外局番 011-709-2311	⑧記入者氏名	開発 太郎

(1) 北海道内におけるたな卸資産	(3) 北海道内における減価償却実施額(減少分)
令和7年度末帳簿価額 千億 百億 十億 億 千万 百万 12 5 0 0 百万円	令和7年度実施額 千億 百億 十億 億 千万 百万 39 2 0
令和6年度末帳簿価額 千億 百億 十億 億 千万 百万 21 4 5 0 百万円	
(2) 北海道内における有形固定資産 ※土地及び中古資産の購入費、住宅建設費は除く	※記入不要 01法人番号 06法人区分 08産業区分
令和7年度新規取得額 千億 百億 十億 億 千万 百万 30 3 0 百万円	【問合せ先】 〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌市合同庁舎 国土交通省 北海道開発局 開発監 開発計画課 計画総括推進スタッフ TEL 011(709) 2311(内線5414)

《注意事項》

1. 記入に当たっては、別添の【調査票の記入について】を参照願います。
2. (1)～(3)の記入欄に該当がない場合は、百万の位に0をご記入願います。
＜記入例＞ □□□, □□□0 百万円
3. (1)～(3)の記入欄は百万円未満四捨五入・消費税込みでご記入願います。
4. 税別経理をされている法人は(1)～(3)の該当する欄右上に **（抜）** とご記入願います。

【北海道開発局ホームページ】
<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ki/keikaku/ud49g7000000ipks.html>

※上記URL、左記QRコードから「オンライン調査利用ガイド」や「電子調査票の回答方法」等を掲載している「北海道法人企業投資状況調査」のページを開覧できます。

ご協力ありがとうございました。

①、②に法人の名称及び本社の所在地をご記入願います。

なお、①、②がプリント済の場合で、誤りや変更がある場合は、お手数ですが、その上段に正しい名称及び所在地をご記入願います。

③は令和8年3月31日現在の資本金等の額をご記入願います。

「④北海道内における主要業種」には、「経済センサス」の情報に基づく日本標準産業分類（中分類）にてプレプリントしておりますが、北海道内における主要業種が異なる場合など、必要に応じて修正・補足説明等をして下さい。
(不都合がなければ修正・補足説明は不要です)

⑤～⑧は記入される方の事業所所在地、事業所所属部課名、電話番号（市外局番から）及び記入者名をご記入願います。なお、⑤が②と同じである場合は、「同上」などと記載していただいて構いません。

(3)北海道内における減価償却実施額については、表2の「(2)欄の対象となるもの」の1～8及び11について、令和7年度実施額を次のとおりご記入願います。

令和7年度末の減価償却費の合計
(中古品を除く。)

+

令和7年度中に減失、除却、減損損失計上等により資産勘定から除去した額の合計
(中古品やスクラップの純販売額を除く。)

《注意事項》4. 記載のとおり、
税抜き経理をしている場合は、
(1)～(3)の各欄右上に **（抜）** と記載